

<b>Title</b>	日朝関係と国交正常化問題の現状と展望(資料編 : 報告 3)
<b>Author(s)</b>	遠藤, 哲也
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所紀要, 第50号別冊 日・韓国際学術 シンポジウム「東アジアの平和と民主主義」特集号, 2011.3 : 65-71
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=3170">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/de tail.php?item_id=3170</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

〈報告3〉

## 日朝関係と国交正常化問題の現状と展望

遠藤哲也

(講演のアウトライン)

1. 日本にとって北朝鮮との国交正常化は何故必要か。
2. 日朝国交正常化交渉の開始、中断及び現在の状況をふりかえって
3. 正常化交渉に横たわる問題点(順不同)と見とおし
4. 日朝関係をどう開くか——今後の展望——

\* 参考資料：日朝平壤宣言(2002年9月17日)

### 1. 日本にとって北朝鮮との国交正常化は何故必要か

- (1) 日本にとって北朝鮮は一衣帯水の隣国である。歴史的にも極めて深い関係にある。両国の関係は人の往来も頻繁、経済関係も深い。(現在は、制裁によってその関係は限定されているが) 両国の関係は、それぞれの安全保障にとっても、また東アジアの平和と安定にとっても重要である。

現在の両国の関係は極めて「不正常な」状態にあり、このような状態はなるべく早く正常化することが望ましい。

- (2) 国際法の「国家承認」の観点からすれば北朝鮮は十分に要件を具備しており、世界中で北朝鮮を国家承認している国は多く、むしろそうでない国(日、米、韓など)は極めて少ない。北朝鮮は国連にも加盟している。ちなみに、日本は1965年の日韓基本関係条約でも朝鮮半島の北半分は白紙との法的立場をとっていて、北朝鮮と国交正常化の余地を残していた。
- (3) それでは、何故日朝国交正常化は遅れているのか。正常化の当事者はもちろん日朝両国だが、あわせて日朝をとりまく国際情勢(geo-politics)も大

大きく影響する。特に米国と韓国であり、これらの国からの祝福とまでゆかずとも、強い反対があつては物事はうまく進まない。

韓国側は、長きにわたり日本の北朝鮮接近に反対して来たとし、米国も南北関係のバランスを崩すような日朝関係の進展には反対であった。

- (4) だが、今や状況は大きく変わって来ている。なるべく早く日朝国交正常化が望ましいと思う。日本外交にとって、戦後処理として残された二大案件の一つである（今一つは、ロシアとの平和条約の締結である）。しかし日朝国交正常化は、日朝関係の過去の清算ばかりでなく、それが朝鮮半島、東アジアの安定に寄与するものでなければならない。そのためにはどうしても解決しなければいけない問題がある。

## 2. 日朝国交正常化交渉をふりかえって

日朝交渉が始まったのが、1991年の年明けであるから、すでに20年になろうとしている。1965年に妥結した日韓交渉は14年かかり、当時マラソン交渉といわれたが、日朝交渉はそれどころでなく、現在も中断されたままで、交渉再開の目途も立っていない。これまで20年間の日朝国交正常化交渉史をふりかえると、次のような区分ができるのではないかと思われる。

### (1) 1991年1月～1992年11月

東西冷戦の終結、韓国とソ連（1990年）、韓国と中国（1992年）の国交樹立によって、両国の後盾を失い、経済的にも苦境に陥り、国際的に孤立した北朝鮮は、孤立を脱却するためにも、日本から資金を引き出すためにも日朝国交正常化を求めようになった。

交渉は1991年の年明けから北京を舞台にして始まり、精力的に行われたが、1992年11月の第8回交渉で交渉が中断された。会議決裂の表向きの理由は「李恩恵」問題（日本名 田口八重子）であったが、本当の理由は日朝間の主張が、ほとんどすべての問題について対立し、このままでは北朝鮮の求める補償（資金）が早急に得られそうもないと北朝鮮が判断したからではないかと思われる。従って、日本を相手にするより米国を相手にするほうがよい、「急がば廻れ」と思うようになったからで、「李恩恵」問題を格好の口実に使ったのでは

なかろうか。

## (2) 1992年11月～2002年9月（長い冬眠期）

第8回会議での交渉中断以降交渉は長い冬眠期に入った。後述するように2000年に入って3回（第9～11回）の交渉が行われたが、日朝双方の立場は基本的に変わず、特に進展もなかった。

北朝鮮の外交はそもそも対米関係が最優先だが、アジアの最貧国の一つに過ぎない北朝鮮が超大国米国を交渉のテーブルに引っ張り出すのは容易なことではなく、その為に北朝鮮が利用したのが核とミサイルであり、それをカードとして巧みに使った瀬戸際外交であった。この冬眠期間中に筆者は第二代の正常化交渉日本政府代表に任命され、中断していた交渉を何とか再開したいと考え、いろいろと案を講じたが北朝鮮は全く乗ってこなかった。当時、北朝鮮外交の方向は日本ではなく、米国に向かっていたのである。

さらに1997年には、その20年前から行方不明になっていた横田めぐみさんが北朝鮮に拉致されていたとの確度の高い情報が浮上し、拉致問題が国民の同情と大きな関心呼び起こし、日朝交渉再開に大きな影を落とした。

この冬眠期間中にも少しずつではあるが事態が動いていた。日朝間の非公式接触が折にふれて行われるようになりそれが先に述べた2000年の大使級の正常化交渉となったが、進展もなく第11回目の交渉を終えるにあたって、次の会議の日取りを決めることもなく交渉は再び中断してしまった。

## (3) 2002年9月～現在（日朝首脳会談とその後）

2002年9月の日朝首脳会談とピョンヤン宣言は日朝関係で画期的なものであった。日朝正常化交渉との直接の関係では、一つは北朝鮮が日本の主張に沿って、財産請求権を日朝が相互に放棄し、経済協力方式すなわち日朝方式で処理することに合意したことである。今一つは、北朝鮮が拉致の事実を認め謝罪したことである（ピョンヤン宣言には間接的な表現でしか言及されていない）。

ところが、この拉致問題への北朝鮮の対応は、北朝鮮の意に反して日本国内で深刻かつ大きな国民的非難を引き起こし、かえって正常化交渉を難しくしてしまった。

その後、日朝国交正常化交渉は六者協議と関係づけられるようになり、六者

協議の枠内に日朝国交正常化作業部会が設けられた。作業部会は二回開催されたが、拉致問題で対立したまま、特に進展はみられずそれ以降大使級の会議は行われていない。

### 3. 交渉上の難問題（三つの高いハードル）

#### (1) 拉致問題

拉致事件は国際法上明白な国家の違法行為（国際違法行為）であり、加害者である北朝鮮は、その国際責任を解除すべき義務を負っている。従って、日本政府の要求である ① 被害者の全員救出 ② 拉致実行犯の引渡し ③ 拉致全容の解明は国際法上の観点からみても至極当然である。日本側は拉致問題の解決（進展）なくして国交正常化なしとしている。だが、日本政府はこの解決とは具体的に何かについて、国内世論をおもんばかってか中身をはっきりさせていないし、国際社会からも同様の質問が提起されている。

ところが、北朝鮮は最高首脳が謝ったのだから、本件は一件落着、生存者5名およびその家族は日本に帰したのだからこれ以上することがない、再発防止も約束しているのではないかとし、日本側の質問、調査要求に対しては木で鼻をくくったような態度をとっている。

このように拉致問題を巡る日朝双方の立場は大きく喰い違っているが、それではどのような解決方法があるのだろうか。制裁を一層強化するのも一つの方法かもしれないが、少なくともこれまでのところこの方法は効果をあげているとはいえない。他方、アメを与える方法も理論的にはありえようが、その効果について相当の確証がない限り、世論の支持を得ることは難しいであろう。そうすると、結局硬軟とりまぜてということになろうが、北朝鮮が国際法上の違法行為者であるとの認識の下にもう少し前向きの姿勢をとることである。今までのところ、日本側では北朝鮮側のそのような姿勢が感じられていない。北朝鮮は一旦は権限ある委員会による再調査を約束したのだから（2008年8月瀋陽での日朝実務者会議）、まずこの約束を守ってもらうことである。

#### (2) 核・ミサイル問題

北朝鮮の核・ミサイル開発（核開発とミサイル開発は不可分である）は、日

本の安全保障に直接かかわる問題である。この問題は拉致問題と同様に優劣の差なく重要であり、この二つの問題の解決なくして日朝国交正常化なしというのが、日本政府の一貫した方針である。

- ④ 日朝交渉において、日本側は当初から核問題を主要議題の一つとしてとりあげようとしたが、北朝鮮側はこれは米国との問題であって日本とは関係がないとの立場を終始一貫とりつづけた。結局、核問題は六者協議に委ねられ、六者協議は中断したままである。いずれにせよ、日朝交渉は今や六者協議の中の分科会と位置づけられているので、核問題は六者協議、実質的には米朝協議の結果を受けることになり、日朝が核問題について実質的に協議するのは難しいのではないと思われる。

問題は中身であり、その中身には日本の主張が十分に反映されなければならない。そのためには、米国に対し、日本の立場をしっかりと説明しておかなければならない。

北朝鮮にとって「虎の子」であり、この大切なカードをそう易々と放棄するとは思えない。但し核を持った北朝鮮、核を完全に放棄したとの確証を持たない北朝鮮と日本は国交正常化ができるか、そのような北朝鮮に莫大な資金を提供できるか、答えはノーであろう。

- ⑤ 日朝交渉でも六者協議でも核に比べてミサイルはあまり大きな関心を引かないが、ミサイルは深刻な問題である。ところが、ミサイルには、これを規制する国際法規範が非常に不十分である。ミサイル技術管理レジーム(MTCR)やハーグ行動規範(HCOC)は一応あるが、加盟国も普遍的でなくかつ紳士協定である。北朝鮮については、国連安保理での相次ぐミサイル関連決議があるが、北朝鮮はこれに従わない。

いずれにせよ、ミサイル問題については、日朝交渉、米朝交渉、六者協議等でもとりあげてゆかねばならない。

### (3) 経済協力問題

以上述べたような問題がクリアされ、今後日朝交渉が軌道に乗った場合、最大の問題は、「過去(植民地支配)の清算」であり、清算の証としての経済協力であって、問題はその金額と協力の方法である。

まず金額だが、参考になるものがない。日韓国交正常化の際の10年間にわたっての無償協力3億ドル、有償協力2億ドルは、半世紀も前の話であるし、

一種の政治的な妥協の結果であって、あまり参考になるとは思えない。しかも拉致問題、ミサイル発射、核実験などわき起こった日本国民の北朝鮮に対する不信感を考えると、金額決定は決して容易なことではないだろう。次に経済協力の方法だが、ピョンヤン宣言で日韓方式が合意されているが、これには相当に複雑な手続きが必要となる。北朝鮮（特に最高首脳部）はこのことを認識しているのだろうか。もし北朝鮮側が、自由に使える現金が入って来るようなことを期待しているとしたら大変な誤解である。

日朝間のお金の問題は、ピョンヤン宣言で財産請求権の相互放棄、経済協力方式で処理されることになっているが、北朝鮮側で新たな動きが出ているのではないかと懸念される。すなわち、経済協力は補償ではないので、従軍慰安婦、強制連行、在朝被爆者など個人的な人的被害はこれとは別に取り扱われるべきだとの議論である。これはピョンヤン宣言及び下敷きとなっている日韓方式の土台を覆すことになりかねない。

#### 4. 今後の展望

——日朝関係をどう開くか——

日朝交渉は始まってから20年近くも経っているのに、交渉の見通しは立っていない。拉致問題、核・ミサイル問題などで対立したまま解決の目途はついていない。また、北朝鮮には後継者問題があり、米朝関係の従属変数であるような日朝関係、日朝国交正常化は北朝鮮にとって当分外交の最優先事項にならないかもしれない。

日朝関係はこのように現在もまた今後もきわめて難しい状況にあり、確たる見通しが立たない。しかし日本としては、この状況を仕方がないとして受動的に受け止めるべきでなく、難しいにせよ主体的に、プロアクティブに打開の道を模索すべきであり更にそのいくつかの私案を例示してみたい。

- ① まずは日朝交渉を再開させなければならない。話し合いを始めなければ物事は進まない。対話が必要である。ただ、日朝正常化交渉は六者協議の分科会の一つとしてその傘の下にあるので、北朝鮮の六者協議へ前提条件なしの復帰を求め、あわせて、日朝交渉の再開を求める。

- ㊸ 日朝交渉においては、拉致問題はもちろんだが、核・ミサイル問題、経済協力問題、その他日朝間のすべての懸案について話し合う。
- ㊹ 拉致問題については、第一に再調査の実施を求める。このステップなくしては次の段階へと進めない。
- ㊺ しかし、受動的に北朝鮮の出方を待っているのではおそらく事態は進まないだろう。むしろ日本がイニシアティブをとって、例えば人道援助を再開し、対話の糸口を作ることで、北朝鮮に拉致再調査を進めさせ、その進捗具合で日本の単独制裁の一部を緩和するといった前向きな動きが考えられよう。人道援助については、現在北朝鮮に三百人位いるといわれる原爆被爆者支援、従軍慰安婦問題については関係者の高齢化が進んでいることもあり、特に考慮が払われるべきである。この問題は請求権の相互放棄、日韓間での問題処理の先例などとの整合性もあり、法的にも難しい点があるが、これは日朝間の雰囲気や和らげるのに役立つので何らかの特例措置が考えられないだろうか。北朝鮮出身の軍人、軍属、民間人の遺骨返還の問題も人道的配慮の対象として考えられないだろうか。